



一般財団法人  
世田谷コミュニティ財団  
setagaya community foundation

# 世田谷コミュニティ財団 友の会 入会のお誘い (個人会員・法人賛助会員)



本財団の趣旨に賛同し、応援して頂ける個人および法人を対象に、会員制度「世田谷コミュニティ財団 友の会」を設けています。継続してご支援いただける方は、ぜひご入会くださいますようお願いいたします。

## 1. 会員について

「個人会員」と「法人賛助会員」の2種類があります。会員資格の有効期間は、所定の年会費の振り込みが確認された翌月1日から3月末日までとなります。(年度更新)

## 2. 会員のメリット

- 1) 本財団の活動報告会(年1回)への参加
- 2) 公式サイトなどにおける会員名のご紹介
- 3) 応援メッセージの活用(印刷物などへの掲載)

\*一定以上の金額をご寄付頂いた場合や本財団の活動に多大な貢献を頂いた場合など、一定の条件を満たす寄付者および会員の皆さまについては、理事会の承認により、会費を免除する規定を定めています。詳しくは会員規程をご覧ください。

## 3. 年会費

- 1) 「個人会員」 1口 12,000円 (1口以上)
- 2) 「法人賛助会員」 1口 50,000円 (1口以上)

※翌年度年会費を一括して納入することもできます。

※個人会員については、入会時期により初年度の年会費は変わります。

4/1～6/30の申し込み	12,000円	7/1～9/30の申し込み	9,000円
10/1～12/31の申し込み	6,000円	1/1～3/31の申し込み	3,000円

## 4. 入会手続き

- 1) 財団ウェブサイト上の申込フォームからお申し込みください (<http://bit.ly/scf-members>)  
(もしくはウェブサイトから書式をダウンロードの上、FAX・郵送・メールにて申し込みください)
- 2) 銀行振込・郵便振替の場合、申し込みの受領とお支払いいただく会費を記した書面をお送りしますので、指定の口座に会費をお振り込みください。クレジットカードの場合は、申込フォーム上にて、会員登録とお支払いを同時に完了することができます。
- 3) 内容の確認ができ次第、領収書と会員登録完了のお知らせをお送りします。翌月1日から有効となります。

## 5. お問い合わせ

一般財団法人 世田谷コミュニティ財団  
TEL: 03-4405-2022 FAX: 020-4664-1218  
E-mail: setagaya@scf.tokyo URL: <http://scf.tokyo/>

(注意事項)

- \*世田谷コミュニティ財団は一般財団法人です。会費・寄付について、現時点で寄付控除等の税制面での特典はありません。
- \*本会費が返金されることはありません。

